

中小企業のための

愛知県・名古屋商工会議所・日本弁理士会東海会 主催



# 知的財産経営サロン

知的財産の活用で中小企業をますます元気に！

知的財産って？

商標登録って必要？

是非、我が社でも特許を取りたい！

デザイン（意匠）を真似されたくない！

実用新案って特許とどう違うの？

これまで、  
以下のような方々に  
ご参加いただいています。

- ・ 経営者
- ・ 知財担当者
- ・ 金融関係者
- ・ 県職員
- ・ 市職員
- ・ 中小企業診断士

## ◆知的財産経営サロンとは ...

中小企業の経営者、知財担当者等を対象とする知的財産をテーマにした座談会  
少人数グループ制（弁理士2～3人を含む1グループ10人程度）

知的財産に関する悩みを話してみるもよし、他の参加者の知財活動について聞いてみるもよし、困ったときに気軽に相談できる弁理士を見つけにいくもよし、参加する目的は何でも構いません。ぜひ一度ご参加ください。参加費は無料です。

- 隔月開催（年5回開催予定）
- 場 所：日本弁理士会東海会（名古屋商工会議所ビル8F）
- 時 間：17：30～19：00
- 参加費：無料
- 定 員：30名

### ◆お問い合わせ

- 日本弁理士会東海会 事務局（担当：西澤）電話052-211-3110
- 愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課（担当：長谷川・小林）電話052-954-6370

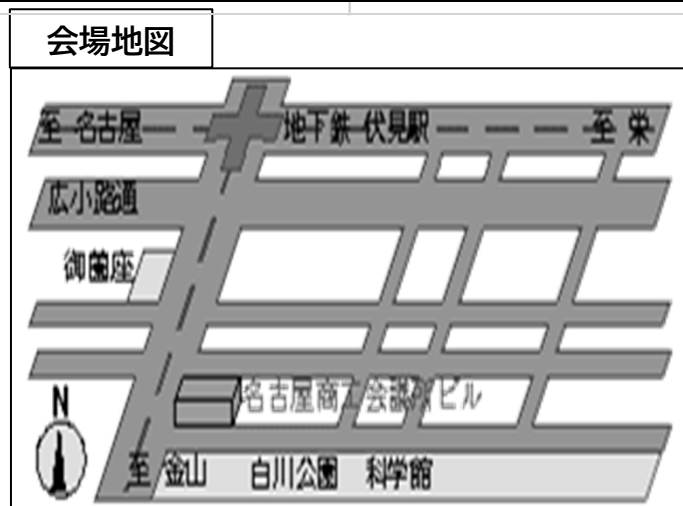
# 知的財産経営サロン2021実施要領及び申し込みについて

	日 時	内 容	会 場
第1回	2021年 7月15日(木) 17:30~19:00	出願しないで大丈夫? ~こんな失敗事例も...~	日本弁理士会東海会会議室 (名古屋商工会議所8F)
第2回	2021年 9月16日(木) 17:30~19:00	知財戦略の必要性 ~出願だけが全てではない~	日本弁理士会東海会会議室 (名古屋商工会議所8F)
第3回	2021年11月18日(木) 17:30~19:00	知的財産を経営に生かす ~貴社の経営と知財の距離は近いですか?~	日本弁理士会東海会会議室 (名古屋商工会議所8F)
第4回	2022年 1月20日(木) 17:30~19:00	デザイン・ブランドの保護が重要です! ~意匠・商標で差別化を図ろう~	日本弁理士会東海会会議室 (名古屋商工会議所8F)
第5回	2022年 3月17日(木) 17:30~19:00	知って得する知財各種手続き ~知らないあなたは損をする~	日本弁理士会東海会会議室 (名古屋商工会議所8F)

※講師等は全回とも知的財産支援委員会委員又は東海会会員弁理士

参加希望回の 番号に○を ご記入ください。 ⇒	1. (第1回: 7月15日) 2. (第2回: 9月16日) 3. (第3回: 11月18日) 4. (第4回: 1月20日) 5. (第5回: 3月17日)
* 氏名、連絡先(郵便番号、住所、電話・FAX番号)は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入くださいますようお願いいたします。(いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当会からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。)	
貴社名	従業員数
業種等会社概要を ご記入ください	
ご参加者氏名	役職
連絡先	(〒 ) 電話 ( ) - FAX ( ) - メールアドレス(連絡はメールで差し上げますの必ずご記入ください。)
以下該当の番号に○をご記入ください。 ■ サロンで特に訊きたい内容 (1. 特許・実用新案 2. 意匠 3. 商標 4. 知的財産権全般) ■ 知的財産理解レベル (全く知らない 1-2-3-4-5 よく知っている)	
ご要望・ご質問等がございましたらご記入ください。	

申込方法
<p>上記にご記入の上メール、FAX又は郵送にて下記送付先までご返送ください。また、日本弁理士会東海会のHPからWEB申込みができます。</p> <p>申込期限: 各回開催日の4日前まで</p> <p>申込先・会場: <b>日本弁理士会東海会</b> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所 8階 電話052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp http://www.jpaa-tokai.jp/</p>



※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

名古屋商工会議所(名古屋市中区栄2-10-19)  
※地下鉄伏見駅(東山線・鶴舞線)下車(名古屋駅より東山線で1区間)5番出口より南へ徒歩5分